

別記 2

第4条の給料表(特定任期付職員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	376,400
2	424,100
3	474,700
4	541,300
5	616,900
6	702,300
7	793,000

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。

別記 3

第7条第1項の給料表(招へい型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	393,300
2	442,000
3	501,600
4	569,300
5	634,700
6	702,300

第7条第2項の給料表(若手育成型研究員)

号 給	給 料 月 額
	円
1	309,000
2	335,700
3	364,600

別記備考

改定後の給料表適用の日における職員の号給は、その適用の日の前日における号給と同一とする。